長崎高教組夏季教育研究集会
自主研修で学びあう

全教生権法制局長の吹上氏。自身の経験を交えてお話しいただいた。 ＝８月１１日

11日、夏季教育研究集会をオンラインで開催しました。

全教の書記次長で生権法制局長の吹上勇人さんが「今どうなってるの～定年延長や人事評価制度、教員免許更新制～」と題して講演しました。

【講演の概要】

（１）２０２１年の人事院勧告の概要と全教の評価

８月10日に人事院より国家公務員の給与の改定について勧告がなされました。内容は、月例給の改定は行わない、特別給（ボーナス）は４．３０月分に引き下げる（前年度マイナス０．１５月）、不妊治療のための特別休暇や育児休業等に関する法律の改正などです。話の中で驚いたのは、全国平均最賃額は９３０円となり、一般国家公務員高卒初任給の時間給換算額８９７円との格差がさらに広がるということでした。また、地域間格差も大きく、長崎県は、最低賃金や公務員給与の水準は、最低ランクであるということでした。

（２）人事評価制度のこの間の経過と全国から見た長崎の現況

「教員評価」制度導入の経過を２００１年からの動きの説明があり、先行導入された学校現場では、結果や効率性が重視されて家庭や背景が軽視されたり、指導困難な生徒を避けたり、恣意的な評価が横行する実態が多くみられます。そして、２０１４年の法改正で評価制度が法制化されたことで、導入が加速し、九州地方が最後まで導入を阻止してきました。しかし、法制化を盾に総務省が全国の人事委員会に指導という名の圧力をかけるようになり、導入が進みます。教育の条理に基づいた粘り強い交渉で、実質的な導入を運用で阻止してきた県があり、長崎でも、これまで導入を阻止してきた県教委を励ましながら、教員評価がなくても学校の活性化がなされてきたことや教育の中に評価を持ち込むことで職場に分断が生まれることなどの弊害を共有しながら、粘り強く取り組みを続けていくことの重要性をアドバイスしていただきました。

（３）定年年齢の引き下げ法の内容と今後の地方でのとりくみの課題

基本的には、国家公務員と同様だが、具体的には「条例」で定めることになり、自治体ごとの運用や制度設計が重要となること、そして、国家公務員と同じスケジュールで運用するには、各自治体で２０２１年度中に条例改正が必要となり、今年度中の県との交渉が必要となります。地方公務員の定年引上げは、誰もが安心して働き続け、将来の人員の確保や教育の充実につながる制度にしなければならないと結びました。

（４）教員免許更新制の文科省の審議状況と私たちのとりくみ

中教審の教員養成部会では、次期教員養成部会への申し送り事項として、「教員免許更新制」は、10年に１度の更新講習の効果は限定的と評価し、さまざまな課題を指摘しています。7月13日付け新聞報道で、免許更新制の廃止の文言が出たものの、羽生田文科大臣は、廃止を否定しました。また、「令和の日本型学校教育」を担う教師の学び（新たな姿の構想）のなかで、官製研修の強化や研修のデジタル化などが論点として上げられています。

【分科会の概要】

４つのレポートが報告されました。

①「悩み調査アンケート結果の活用について」前田祥紀さん（五島定）

②「長崎工業高校の平和学習」今泉宏さん（長工全日）③「鳴滝昼間分会の通級指導」平湯政敏さん（鳴滝昼）

④「ある生徒の問題行動と教室への復帰まで」勝村功さん（波佐見）

【参加者の感想】

個別の支援計画を作っている生徒が複数いて、関係する各先生方の対応も大変である／個別の支援計画を作らなかったことでの不都合な事例等を聞きたい／今年度の特別支援の担当となって、今回のレポートはとても参考になった／今後も教員免許更新に関する情報を提供してほしい。

交渉に向け意見を出し合う
第32回定通部大会と県教研分科会を開催

定通部大会。ソーシャルディスタンスをとりつつ、意見は密に交し合う。 ＝８月７日

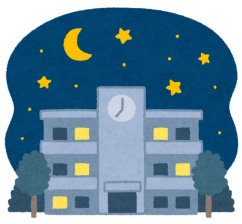

８月７日、第32回定通部大会を高教組会館にて開催しました。

【役員改選】

10年間部長を務めた濱本さん（佐中夜）に代わり、釣船さん（島原定）が部長に選出されました。また副部長に、濱本さん、烏山さん（鳴滝夜）、植木さん（鳴滝通）を選出しました。

【20年度の活動報告】

コロナ禍で各種学習会は開催できませんでしたが、県内では「ゆめおす」主催講演会・定時制通信制合同説明会、全国の情勢では全教定通部による文科省交渉の様子が報告されました。

【21年度活動予定】

７月にオンラインで開催された全教定通部学習交流集会のレポート「今通信制は」「外国にルーツのある子どもたちのキャリア支援」などが報告されました。

21年度は定通部が県教委交渉の年となっており、県教委に提出する重点要求書に関して、定時制の存在意義を確認し、統廃合反対、20人学級実現などを中心に各分会から意見が出されました。

【県教研分科会】

大会後は、県教研定通教育分科会（定通部学習交流集会）を開催し、「コロナ禍における学校行事」（鳴滝夜）、「毎日学級通信の取り組み」（長工定）、「考査前の授業及び考査でのとりくみ」（鳴滝昼）、「佐世保中央夜間部におけるエンカレッジコースの問題点」（佐中夜）の４本のレポートが出され、充実した学習会となりました。

来年度に向けて、コロナウイルスが収まれば、多くの方が全教定通部の学習交流集会に参加しようということを確認しました。

長崎高教組新聞

発行
長崎県高等学校教職員組合
〒850-0013 長崎市中川2丁目2番5号
長崎高教組会館
☎ (095)-827-5882
Fax(095)-826-2976
編集責任者 佐藤真一郎
購読料 一部１０円
組合員は組合費に含む
メールアドレス
naga-kks@fsinet.or.jp

核ゼロを

ピカソの鳩

原水爆禁止世界大会
職員平和のつどい

8月6日、全教主催の「教職員平和のつどい」が行われ、執行部より今泉副委員長と佐藤書記長が出席しました。

8月9日には「被爆者とともに、核兵器のない平和で公正な世界を ― 人類と地球の未来のために」をテーマとし、原水爆禁止2021年世界大会がオンラインで開催され約9000人が視聴しました。

今年1月22日、核兵器を取り巻く状況は新しい時代に入り、圧倒的多数の国の政府の支持と世論の高まりのなかで、核兵器禁止条約が発効し、核兵器の使用、威嚇、開発、実験、製造、貯蔵などすべての活動が違法と宣言され、運動に追い風が吹いています。

7割超が「核禁条約に批准すべき」

いろんな立場がある中で、日米安保条約を支持、を主張する人たちも含めて、多くの方々が、「日本は核禁条約に署名、批准すべき」と言っています。その数は世論調査で7割超を占めています。これは核抑止論が信じられない、成り立たなくなっているという意思表明だと思います。核保有国が抑止論を主張しても既に成り立たなくなってきています。

著名人の政治に関わる姿勢が変化

一方で、禁止条約の立役者である被爆者の高齢化は進み、体験をどう後世に伝えるかは喫緊の課題となっています。日本政府に禁止条約の署名・批准を求める署名など世論をつくるためのとりくみがすすめなければなりませんが、核兵器禁止条約を力に、市民社会と諸国政府が力を合わせて「核兵器のない世界」への道をきりひらこうと、一部の著名人たちは政治的な発言をするようになってきました。

欧米の場合は、恵まれた環境にいる有名人こそ、その影響力を使って社会に何らかの形で貢献しなければいけない、という「ノブレス・オブリージュ」（高貴な者の義務）に基づいた考え方が一般的です。有名人が多額の寄付をしたり、政治的なことも含めて社会問題に言及をすることこそ【あるべき姿】だと言われています。

坂本龍一、小泉今日子、きゃりーぱみゅぱみゅ、大阪なおみなど、日本の著名人も一市民として政治に関わる姿勢の変化が見られます。

教職員も声をあげよう

私たち教職員はどうでしょうか。諸説ありますが、教育（educate）は e「外へ」duce「導く」ate「する」が語源です。学校では「中立」を大事にするあまり、先生が職員室の中でさえも「政治には触れてはいけないもの」という雰囲気が作り上げられているのはその中で、北海道出身のお笑いコンビ「アップダウン」は原爆を題材に芝居や歌を交えた漫才を作り長崎講演を行いました。「長崎や広島だけが考える問題でもない。原爆の話に“触れにくい”と感じる人は全国に多い。芸人だからこそ『笑い』を通じ、その認識を変えられるのでは」と言っています。

大きな問題です。民主主義の社会にふさわしい大人を作るために、生徒間の活発な議論を促すことが大事です。中立とは、先生が教室で様々な意見が飛び交う環境を作ることではないでしょうか。日本では生徒が「意見を言う」ことに対し否定的な見方をすることが少なくありません。その根底には「まず自分のやるべきことを全部完璧にこなしてから、意見しなさい」との教育方針があると思います。「自分がやるべきことを完璧にやろう」なんて思っているうちに、「世襲」だらけの政治になっていませんか。

平和行進に集まった有志たち。上は長崎駅前高架広場での出発集会。下は爆心地公園での終結集会。 ＝8月6日

原水爆禁止国民平和大行進
佐世保は網の目行進も

2021原水爆禁止国民平和大行進は、8月1日から6日に県内行進を行いました。例年通りならば、全国各地をスタートした行進を佐賀県から引継ぎ、各地区をつないで、最終目的地の爆心地公園へ向かうところですが、今年も昨年に引き続き新型コロナウィルス感染拡大のため、各地区ごとに短時間の行進やスタンディングを行いました。

高教組は、7月31日の佐世保での網の目行進から、県内すべての地区での行進にのべ11人が参加しました。

【長崎地区参加報告】

8月5日の鉄橋でのスタンディングから始まりました。炎天下の中、長崎市中心部の中島川に架かる鉄橋の上で、横断幕やのぼりを掲げ、30分間、道行く人たちに戦争反対、核兵器廃絶をアピールする無言のスタンディングを行いました。原子爆弾の本来の投下目標は、スタンディングを行った鉄橋から少し上流の常盤橋付近だったそうです。もし昭和20年8月9日、長崎市の上空が晴天だったならば、この付近が爆心地になっただろうと思いながら、スタンディングをしました。

その後、マスクを付けたまま、浜の町アーケードを通り抜け、思案橋から長崎駅に向けて、町を歩く人々や車に向けてアピールをしながら行進しました。

最終日の8月6日は、長崎駅前高架広場から爆心地公園まで行進。到着後に終結集会を「原爆落下中心地碑」前で行いました。長崎県知事、長崎市長の挨拶（代読）と、長崎原水協代表の挨拶に続き、うたごえ協議会の皆様と一緒に平和の歌を合唱し、会を閉じました。

高教組は各地区で実行委員会に参加し、関係の各団体の皆さんと一緒に行進、集会に参加しました。参加者には、若い方々の姿も多数見られました。平和な世の中が続くよう、若い世代に今後の活動が受けつがれていくことを願うばかりです

（牟田・今泉）